

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	クオリップス株式会社
【英訳名】	Cuorips Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草薙 尊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番5号 日本橋ライフサイエンスビルディング2、507
【電話番号】	03-6231-0043
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 井上 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目11番5号 日本橋ライフサイエンスビルディング2、507
【電話番号】	03-6231-0043
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 井上 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期累計期間	第7期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	11,772	38,278
経常損失 () (千円)	328,071	450,418
四半期(当期)純損失 () (千円)	327,575	452,077
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	1,543,610	10,000
発行済株式総数 (株)	7,868,116	5,676,366
純資産額 (千円)	6,186,665	3,453,623
総資産額 (千円)	6,410,574	3,587,417
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	47.93	79.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	96.4	95.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,465	401,612
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,502	8,968
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,023,992	10,694
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,803,921	2,941,896

回次	第8期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	41.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2023年6月27日付で適時開示しました「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、第一三共株式会社は、当社のその他の関係会社に該当しないこととなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、景気の持ち直しがみられました。しかしながら、原材料価格の上昇や、各国の金融政策の引き締めによる景気後退懸念や為替相場の急激な変動等もあり、依然として当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続いております。

PJ1 ヒトiPS細胞由来心筋細胞シート（対象疾患：虚血性心疾患（国内））

当社は、虚血性心疾患（ICM）による重症心不全を適応症とするヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造販売承認の取得に向け、国立大学法人大阪大学（以下、大阪大学）が実施する医師主導治験を支援しております。同医師主導治験は、予定していた8症例の被験者に対する移植が2023年3月に完了しており、当第2四半期累計期間においては、26週の有効性評価と52週までの安全性評価を実施しています。また、製造販売承認申請に向け、申請書類の作成等を進めております。

現在、その有効性や安全性を評価している段階にありますが、2023年9月に大阪大学の研究グループが同医師主導治験の前半部分であるコホートA（3症例）の被験者に対する解析結果をまとめた論文を公表しています。同論文では、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの移植から1年間の観察期間後に、心機能の変化、心臓の血流、心不全の病状及び免疫反応等を解析した結果、治療効果及び免疫反応との関連性については症例数を増やす必要があるものの、副作用、病状の悪化等については観察されず、安全性に関する問題が無かったと結論付けています。また、心機能の改善が観察されたことを示唆しています。

(<https://www.frontiersin.org/articles/10.3389/fcvm.2023.1182209/full>)

PJ2 ヒトiPS細胞由来心筋細胞シート（対象疾患：拡張型心疾患（国内））

PJ1 虚血性心疾患（ICM）の他に、大阪大学はヒトiPS細胞由来心筋細胞シートに拡張型心疾患（DCM）を効能追加するための研究開発を進めています。拡張型心疾患（DCM）の研究開発は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和5年度「再生医療等実用化研究事業」として採択されています（公募課題「拡張型心筋症に対するヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シートを用いた臨床試験」）。当社は分担機関として、その一部の研究開発の再委託を大阪大学から受けており、大阪大学が進める臨床試験のプロトコル設計の支援等を行っております。

PJ3 ヒトiPS細胞由来心筋細胞シート（対象疾患：虚血性心疾患（海外））

ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートについては、日本だけでなく、米国等で製造販売承認の取得を計画しております。現在は、海外での研究開発拠点の準備・体制整備、開発プランの策定及びアライアンス先の選定を行っております。

PJ4 カテーテル

カテーテルによる新たな血管内アプローチでヒトiPS細胞由来心筋細胞を心臓へ移植する治療技術について、朝日インテック株式会社（本社：愛知県瀬戸市）と共同研究開発を進めております。循環器内科医が急性心筋梗塞（AMI）（1）、慢性完全閉塞性病変（CTO）（2）等の経皮的冠動脈インターベンション（PCI）（3）時に、開胸を行うことなく心機能の回復を高めるための治療技術の開発を行っております。朝日インテック株式会社との共同研究開発では、カテーテル及び投与する細胞の研究開発が順調に進捗していることを受け、今後も両社間でより緊密に研究開発を行うこと、日本及び米国での事業化検討を推進すること、さらには心臓以外の他臓器治療への応用を議論すること等について朝日インテック株式会社と追加合意に至っております。

（1）急性心筋梗塞（AMI）：心臓の血管が詰まり血流が止まることで、心筋に酸素と栄養が十分に供給されず、心筋が壊死した状態となる病気。体内に酸素等が十分に供給されなくなることで、致命的な状態となる可能性がある。Acute myocardial infarctionの略。

(2)慢性完全閉塞性病変(CTO)：心臓の冠動脈が3か月以上にわたり完全に閉塞し、血流が止まっている状態、Chronic Total Occlusionの略。

(3)経皮的冠動脈インターベンション(PCI)：虚血性心疾患に対して、冠動脈内腔の狭窄部分にカテーテルを使用して拡張する治療法、Percutaneous Coronary Interventionの略。

PJ5 体内再生因子誘導剤

オキシム誘導体(YS-1301)の低用量使用により体内再生因子(HGF、VEGF、SDF-1、HMGB1等)が誘導される薬理作用に基づき、細胞保護、抗線維化、抗炎症作用による血管新生、組織再生が期待されます。肝硬変・非アルコール性脂肪肝炎(NASH)(4)、閉塞性動脈硬化症(ASO)(5)、慢性腎不全(CKD)(6)、慢性閉塞性肺疾患(COPD)(7)等への治療薬としての研究開発を行っております。小野薬品工業株式会社及び株式会社カルディオより物質特許・ノウハウ等の承継を完了しており、対象疾患の薬効メカニズム検証・製剤開発を進めております。大阪大学との探索研究が進んでいる他、国立大学法人名古屋大学との間で被験物質の提供に関する契約も締結しております。また、複数のアカデミアによる探索研究の準備を進めているとともに、並行して開発パートナーの探索を進めております。

(4)肝硬変・非アルコール性脂肪肝炎(NASH)：非アルコール性脂肪性疾患の一部、脂肪変性、炎症、肝細胞障害等を伴う。病状が進行した場合、肝硬変や肝臓がんにもつながる、Nonalcoholic Steatohepatitisの略。

(5)閉塞性動脈硬化症(ASO)：手足の血管動脈の硬化が進行し、狭窄や閉塞が発生することにより、血流が悪化する病気。手足に酸素、栄養分の供給が不足することとなり、冷感、しびれ感、間歇性跛行(歩行中の足の痛み)、疼痛、潰瘍、壊疽等の症状が発生し、症状が進行した場合には、手足の切断に至る場合もある、Arteriosclerosis Obliteransの略。

(6)慢性腎不全(CKD)：腎臓の機能が低下し、老廃物を十分に排泄できなくなった状態。病状が進行した場合、定期的な透析や腎臓移植が必要となる、Chronic Kidney Diseaseの略。

(7)慢性閉塞性肺疾患(COPD)：タバコ等の有害物質を長期吸引することで発症する病気。以下のような症状を伴う。気管支に炎症がおき咳や痰が出る、気管支が細くなることによって空気の流れが低下する。気管支の奥にあるぶどうの房状の肺胞が破壊され、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する、Chronic Obstructive Pulmonary Diseaseの略。

売上高については、製造開発受託サービス(CDMOサービス)に係る売上を計上いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高11,772千円、営業損失290,155千円、経常損失328,071千円、四半期純損失327,575千円となりました。

当第2四半期累計期間において発生した研究開発費(総額)は311,466千円でありましたが、当社は共同研究開発のパートナー企業から共同研究開発費(以下、共同研究開発費受入額)を受領しており、共同研究開発費受入額を控除した金額108,358千円を販売費及び一般管理費において研究開発費として計上しております。

なお、当社は、再生医療等製品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産の残高は、前事業年度末に比べ2,854,217千円増加し、5,831,619千円となりました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資や、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により現金及び預金が2,862,024千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ31,060千円減少し、578,954千円となりました。これは主に、減価償却費の計上によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ2,823,157千円増加し、6,410,574千円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末の流動負債の残高は、前事業年度末に比べ91,286千円増加し、188,711千円となりました。これは主に、共同研究開発パートナー企業からの共同研究開発費の受領により預り金が60,050千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ1,171千円減少し、35,197千円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ90,115千円増加し、223,909千円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ2,733,041千円増加し、6,186,665千円となりました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資や、オーバーアロットメントによる売出

しに関連した第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,533,610千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、156,465千円の支出となりました。これは主に、預り金の増加額60,050千円や減価償却費35,256千円の計上があった一方で、税引前四半期純損失326,965千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、5,502千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,141千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,023,992千円の収入となりました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う公募増資や、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資に伴う株式の発行による収入2,842,099千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が定めている優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動や、計画の著しい変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」中の「キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報」の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,868,116	7,888,116	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,868,116	7,888,116	-	-

(注) 1. 2023年10月4日に第1回新株予約権の一部が権利行使されたことにより、発行済株式総数が20,000株増加し、7,888,116株となりました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月25日(注)1	293,800	7,868,116	210,830	1,543,610	210,830	3,988,861

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,560円

資本組入額 717.60円

割当先 野村證券株式会社

2. 2023年10月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,270千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,000,000	12.73
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	530,000	6.75
JICベンチャー・グロース・ファン ド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	500,000	6.37
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	500,000	6.37
イノベーション京都2016投資事業有 限責任組合	京都府京都市左京区吉田本町36番1号	499,400	6.36
ジャフコSV6投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	400,000	5.09
大幸薬品株式会社	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号	300,000	3.82
京大ベンチャーNVCC2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	216,000	2.75
井上 学	東京都千代田区	141,050	1.80
澤 芳樹	兵庫県西宮市	138,000	1.76
計	-	4,224,450	53.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,849,000	78,490	-
単元未満株式	普通株式 3,416	-	-
発行済株式総数	7,868,116	-	-
総株主の議決権	-	78,490	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) クオリップス株式会社	東京都中央区日本橋本町三 丁目11番5号 日本橋ライフサイエンスビ ルディング2、507	15,700	-	15,700	0.20
計	-	15,700	-	15,700	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,941,896	5,803,921
売掛金	2,575	446
棚卸資産	4,738	3,838
その他	28,191	23,413
流動資産合計	2,977,402	5,831,619
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	430,124	412,277
その他(純額)	132,022	118,470
有形固定資産合計	562,147	530,748
無形固定資産	5,500	6,629
投資その他の資産	42,368	41,577
固定資産合計	610,015	578,954
資産合計	3,587,417	6,410,574
負債の部		
流動負債		
未払金	55,248	66,576
未払法人税等	2,850	22,757
預り金	39,326	99,377
流動負債合計	97,425	188,711
固定負債		
繰延税金負債	8,003	6,796
資産除去債務	28,365	28,401
固定負債合計	36,369	35,197
負債合計	133,794	223,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	1,543,610
資本剰余金	4,908,744	6,442,355
利益剰余金	1,469,955	1,797,530
自己株式	11,748	11,836
株主資本合計	3,437,041	6,176,598
新株予約権	16,582	10,066
純資産合計	3,453,623	6,186,665
負債純資産合計	3,587,417	6,410,574

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
売上高	11,772
売上原価	7,569
売上総利益	4,202
販売費及び一般管理費	1, 2 294,358
営業損失()	290,155
営業外収益	
受取利息	17
その他	37
営業外収益合計	54
営業外費用	
上場関連費用	18,550
株式交付費	19,402
その他	17
営業外費用合計	37,970
経常損失()	328,071
特別利益	
新株予約権戻入益	1,105
特別利益合計	1,105
税引前四半期純損失()	326,965
法人税等合計	610
四半期純損失()	327,575

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	326,965
新株予約権戻入益	1,105
株式交付費	19,402
上場関連費用	18,550
受取利息	17
減価償却費	35,256
売上債権の増減額(は増加)	2,128
棚卸資産の増減額(は増加)	900
未払金の増減額(は減少)	12,412
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	20,942
預り金の増減額(は減少)	60,050
その他	4,814
小計	153,630
利息の受取額	17
法人税等の支払額	2,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,141
無形固定資産の取得による支出	1,151
その他の収入	806
その他の支出	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	200,310
株式の発行による収入	2,842,099
自己株式の取得による支出	88
上場関連費用の支出	18,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,023,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,862,024
現金及び現金同等物の期首残高	2,941,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,803,921

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
仕掛品	4,731千円	3,830千円
貯蔵品	7	7

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
研究開発費	108,358千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当社はパートナー企業と共同研究開発を行っております。

四半期損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、当社が負担した額のみを研究開発費として計上しており、当社で発生した研究開発費(総額)からパートナー企業より受領した共同研究開発費受入額を控除しております。

当社で発生した研究開発費(総額)、パートナー企業から受領した共同研究開発費受入額、四半期損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されている研究開発費はそれぞれ以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
研究開発費(総額)	311,466千円
共同研究開発費受入額	203,108
研究開発費	108,358

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	5,803,921千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	5,803,921

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月27日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。上場にあたり、2023年6月26日を払込期日とする公募による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,219,920千円増加しております。2023年7月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ210,830千円増加しております。

また、当社が2021年10月11日に発行した第1回新株予約権及び2022年8月12日に発行した第3回新株予約権の一部について権利行使されたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ102,859千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が1,543,610千円、資本剰余金が6,442,355千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、再生医療等製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

顧客との契約から生じる収益	11,772千円
CDMO・コンサルティングサービス	11,772
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,772

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	47円93銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失()(千円)	327,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	327,575
普通株式の期中平均株式数(株)	6,834,160

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年11月10日開催の取締役会において、新たに子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

細胞培養時の廃棄物を削減し、また安定した収益獲得を行うため、廃棄物の一部であった培養上清液の加工販売等を目的として設立いたします。

(2) 子会社の概要

名称	クオリップスヘルスケアサイエンス株式会社
所在地	東京都中央区日本橋本町三丁目11番5号 日本橋ライフサイエンスビルディング2、507
事業内容	培養上清液の加工販売等
資本金	30,000千円
設立時期	2023年12月(予定)
持分比率	当社100%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

クオリブス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 佑介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクオリブス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、クオリブス株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。